

平成30年12月21日
内閣人事局

管理職への任用状況等について(平成30年度)

1 管理職への任用に関する状況(平成30年10月1日時点)

(1) 管理職員数等

イ 管理職員数及び割合

試験区分			Ⅰ 種試験等		Ⅱ 種試験等		Ⅲ 種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数 (人)	平成30年度	1,775	190	395	34	435	16	153	17	2,758	257
		平成29年度	1,752	185	380	25	428	13	166	12	2,726	235
	割合 (%)	平成30年度	64.4	10.7	14.3	8.6	15.8	3.7	5.5	11.1	100.0	9.3
		平成29年度	64.3	10.6	13.9	6.6	15.7	3.0	6.1	7.2	100.0	8.6
課長級	人数 (人)	平成30年度	1,666	84	68	3	99	3	65	12	1,898	102
		平成29年度	1,639	82	68	6	104	4	66	10	1,877	102
	割合 (%)	平成30年度	87.8	5.0	3.6	4.4	5.2	3.0	3.4	18.5	100.0	5.4
		平成29年度	87.3	5.0	3.6	8.8	5.5	3.8	3.5	15.2	100.0	5.4
合計	人数 (人)	平成30年度	3,441	274	463	37	534	19	218	29	4,656	359
		平成29年度	3,391	267	448	31	532	17	232	22	4,603	337
	割合 (%)	平成30年度	73.9	8.0	9.9	8.0	11.5	3.6	4.7	13.3	100.0	7.7
		平成29年度	73.7	7.9	9.7	6.9	11.6	3.2	5.0	9.5	100.0	7.3

(注)1 「管理職(管理職員)」とは、本府省内部部局、外局の内部部局、内閣府地方創生推進事務局、内閣府知的財産戦略推進事務局、内閣府宇宙開発戦略推進事務局、内閣府北方対策本部、内閣府子ども・子育て本部、内閣府総合海洋政策推進事務局、内閣府国際平和協力本部に属する官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。以下同じ。

2 「Ⅰ 種試験等」とは、国家公務員採用Ⅰ 種試験、その他Ⅰ 種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

3 「Ⅱ 種試験等」とは、国家公務員採用Ⅱ 種試験、法務教官採用試験、外務専門職採用試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、その他Ⅱ 種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

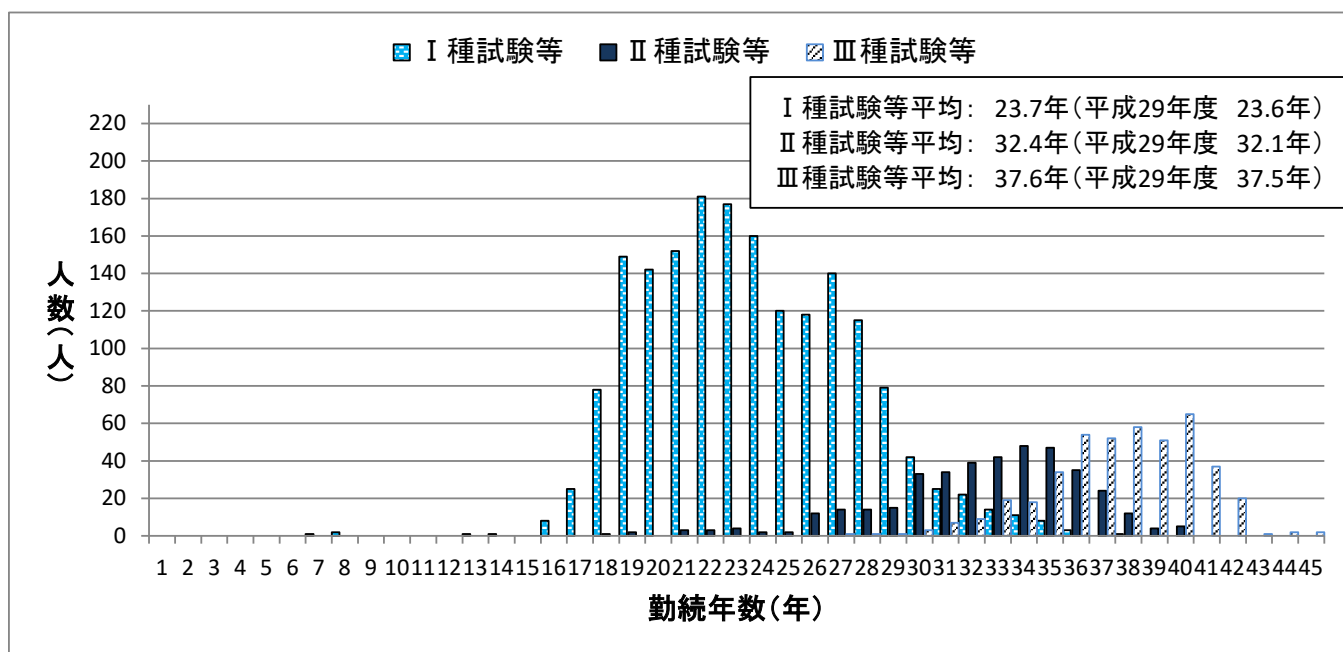
4 「Ⅲ 種試験等」とは、国家公務員採用Ⅲ 種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、その他Ⅲ 種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

5 「その他」とは、選考採用などをいう。以下同じ。

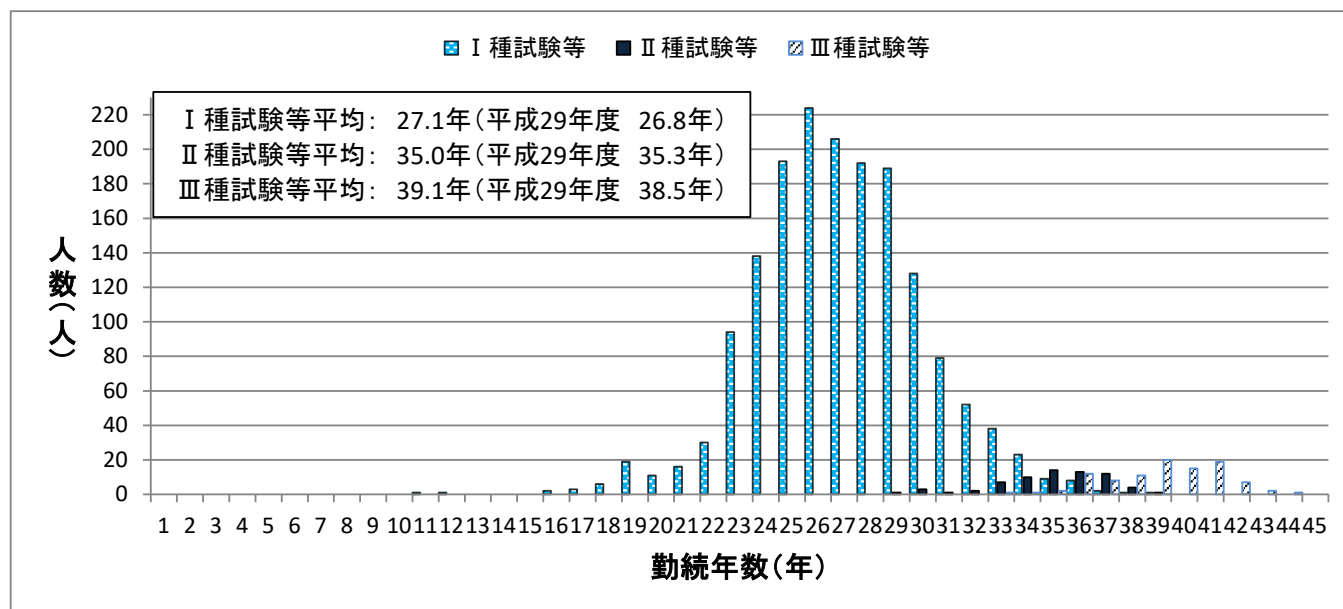
6 女性の割合は、採用試験別の人数に対する割合を表す。

7 割合については、小数第二位で四捨五入しているため、それぞれの合計の数字と合わないことがある。以下同じ。

ロ 本府省室長級の職員についての採用からの勤続年数



ハ 本府省課長級の職員についての採用からの勤続年数



(2) 管理職の府省間人事交流の実施状況

(単位:人)

（単位：人）

		採用府省以外の府省 での勤務者数 （他府省への出向数）			採用府省以外の府省 からの勤務者数 （他府省からの出向数）		
		室長級	課長級	合計	室長級	課長級	合計
内閣官房		0	0	0	106	208	314
内閣法制局		0	0	0	0	20	20
内閣府		15	21	36	45	108	153
宮内庁		0	0	0	0	8	8
公正取引委員会		3	4	7	1	1	2
警察庁		16	33	49	4	2	6
個人情報保護委員会		0	0	0	9	3	12
金融庁		3	0	3	18	18	36
消費者庁		0	0	0	11	10	21
復興庁		0	0	0	15	30	45
総務省		42	72	114	7	9	16
法務省		10	8	18	2	3	5
外務省		10	24	34	5	2	7
財務省		29	51	80	6	5	11
文部科学省		20	34	54	10	8	18
厚生労働省		36	36	72	12	6	18
農林水産省		22	30	52	6	3	9
経済産業省		27	58	85	15	4	19
国土交通省		46	78	124	8	11	19
環境省		5	9	14	17	10	27
防衛省		19	24	43	4	6	10
会計検査院		0	0	0	1	3	4
人事院		1	2	3	2	6	8
合計	平成30年度	304	484	788	304	484	788
	平成29年度	295	480	775	295	480	775

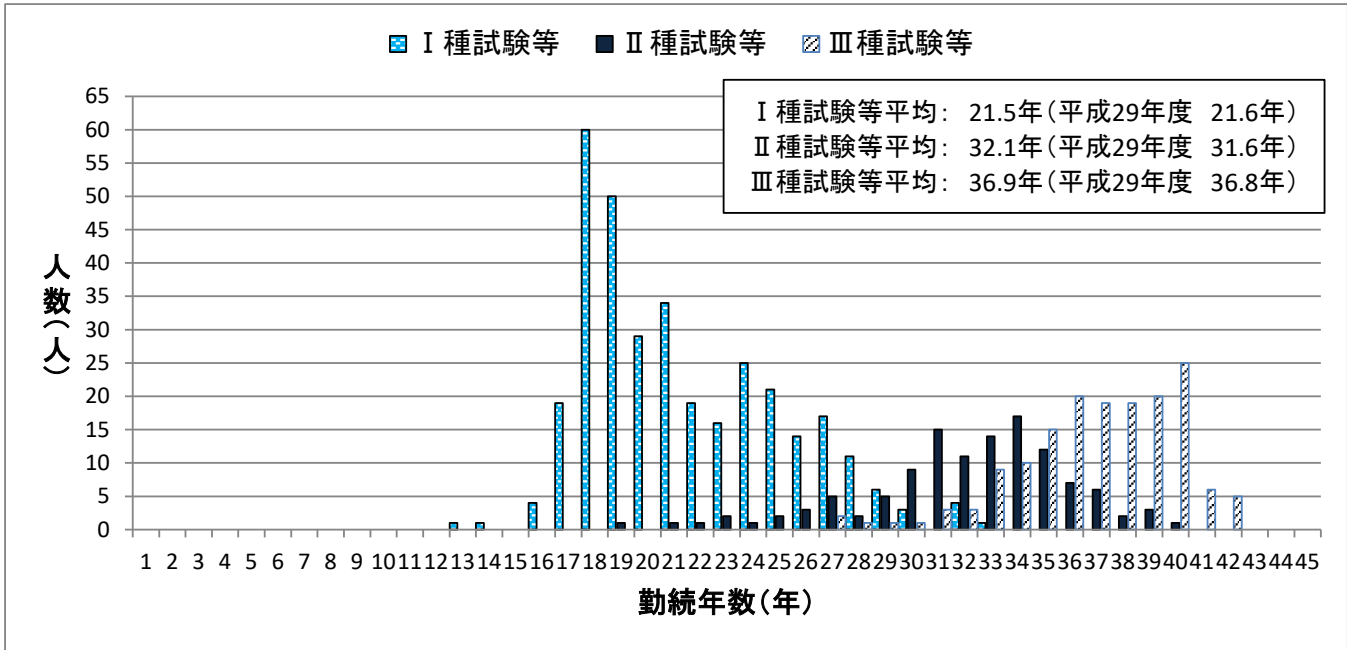
		室長級	課長級	合計
管理職員数(人)(再掲)	平成30年度	2,758	1,898	4,656
	平成29年度	2,726	1,877	4,603
管理職員数に対する出向者 (採用府省以外の府省 での勤務者数)の割合(%)	平成30年度	11.0	25.5	16.9
	平成29年度	10.8	25.6	16.8

2 本府省管理職に初めて任用された者についての状況（平成29年10月2日～平成30年10月1日）

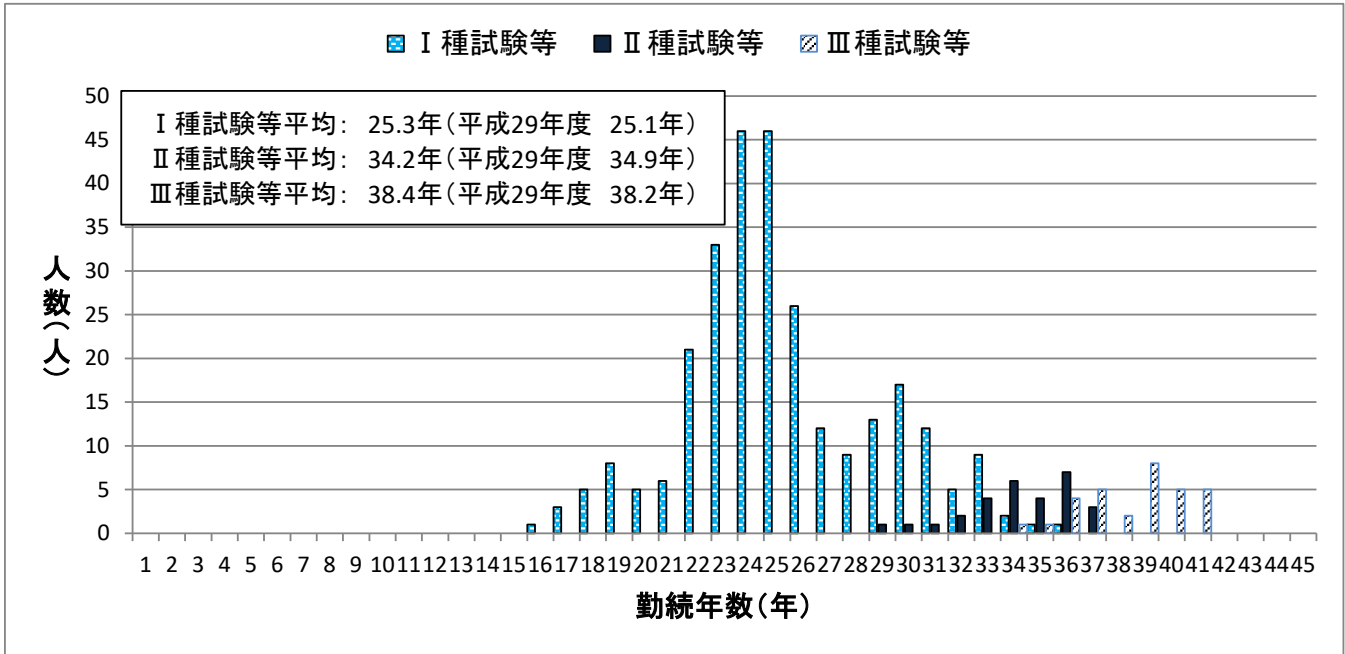
- (1) 本府省管理職に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数
- イ 本府省室長級又は課長級の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長級又は課長級の官職に任用された職員数及び割合

試験区分			Ⅰ 種試験等		Ⅱ 種試験等		Ⅲ 種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数 (人)	平成30年度	335	33	120	8	159	5	45	11	659	57
		平成29年度	363	31	107	5	153	2	45	2	668	40
	割合 (%)	平成30年度	50.8	9.9	18.2	6.7	24.1	3.1	6.8	24.4	100.0	8.6
		平成29年度	54.3	8.5	16.0	4.7	22.9	1.3	6.7	4.4	100.0	6.0
課長級	人数 (人)	平成30年度	281	20	29	0	31	1	16	5	357	26
		平成29年度	322	19	29	4	32	1	18	4	401	28
	割合 (%)	平成30年度	78.7	7.1	8.1	－	8.7	3.2	4.5	31.3	100.0	7.3
		平成29年度	80.3	5.9	7.2	13.8	8.0	3.1	4.5	22.2	100.0	7.0
合計	人数 (人)	平成30年度	616	53	149	8	190	6	61	16	1,016	83
		平成29年度	685	50	136	9	185	3	63	6	1,069	68
	割合 (%)	平成30年度	60.6	8.6	14.7	5.4	18.7	3.2	6.0	26.2	100.0	8.2
		平成29年度	64.1	7.3	12.7	6.6	17.3	1.6	5.9	9.5	100.0	6.4

ロ 本府省室長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



ハ 本府省課長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



(2) 本府省管理職に初めて任用された職員の出向経験

(単位: 人)

出向回数		0回		1回以上			計			
		(割合)		(割合)		1回 (割合)		2回以上 (割合)		
室長級	平成30年度	219	(33.2%)	440	(66.8%)	134	(20.3%)	306	(46.4%)	659
	平成29年度	176	(26.3%)	492	(73.7%)	147	(22.0%)	345	(51.6%)	668
課長級	平成30年度	67	(18.8%)	290	(81.2%)	66	(18.5%)	224	(62.7%)	357
	平成29年度	61	(15.2%)	340	(84.8%)	57	(14.2%)	283	(70.6%)	401

(注)「出向」には、他府省、在外公館、地方公共団体、民間企業等が含まれる。

3 これまでの慣行にとらわれない人事運用を行った取組例(平成29年10月2日～平成30年10月1日)

府省等名	これまでの人事慣行にとらわれない任用内容等
内閣官房	・課長級ポスト(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官及び健康・医療戦略室参事官)について、各府省からの公募人事を行った。 ・新たな政策課題に適切に対応するため、任期付採用等により、高度の専門的な知識経験等を有する民間人材の受入れを推進した。
内閣法制局	・多様な勤務機会の付与の観点から、若手職員のうちに、他府省への出向を最低1回は経験するよう人事管理を行っている。
内閣府	・困難かつ多様な政策課題に的確に対応するため、新規ポストに他省庁から室長級職員等を受け入れるとともに、官民交流採用や任期付採用により、外部人材を積極的に受け入れている。
宮内庁	・本府省課長級官職である式部官について、独立行政法人の人事交流職員の後任として、人事院規則1－24により民間の人材を登用した。 ・多様な勤務機会の付与の観点から、本省内部部局と地方支分部局や施設等機関を横断した人事異動を行った。 ・平成30年度新設した本府省室長級官職である企画官について、人事院規則1－24による民間の人材登用や、他省庁退職者の再任用を行った。
公正取引委員会	・従来、自府省の職員のみが就いていた官職に、官民人事交流により民間の人材を登用した。 ・多様な勤務機会の付与の観点から、本局、地方機関を横断した人事異動を行っている。 ・新規室長級ポストに他府省からの出向者を受け入れた。
警察庁	・他省庁出向者やⅠ種Ⅱ種試験採用職員以外の職員を、都道府県警察及び地方機関の部長ポストに配置登用を増やした。
金融庁	・高い専門性と幅広い視野を持った人材を育成するため、国際機関、海外監督当局、在外公館や、民間企業、地方自治体、大学等への出向等の拡大を図った。 ・外部の最先端・最前線の知見を組織に取り入れるため、金融機関をはじめとする民間企業経験者や弁護士・公認会計士などの外部専門家を受け入れている。
消費者庁	・多様な勤務機会の付与の観点や同一官職在職期間の長期化等に伴う弊害の防止の観点から、他省庁との間の交流等について、おおむね2年サイクルでの異動を行っている。 ・従来、他省庁からの出向者が着任していた消費者安全部門における官職について、任期付職員として、工学・理学等、製品に関連する分野の専門的知識経験を有する民間経験者を公募している。 ・平成25年10月に補佐級職員として選考採用した職員について、能力・実績に基づき当庁として初めて室長に昇任させた(平成30年4月)。
総務省	・歴代Ⅰ種試験採用職員が就いていた本省課長級ポストにⅠ種試験採用職員以外の職員を登用した。
法務省	・新たな行政課題に的確に対応するため、高度の専門的な知識経験を有する民間人材を受け入れた。 ・多様な勤務機会の付与の観点から、内部部局と地方支分部局や施設等機関を横断した人事異動を行っている。
財務省	・多様な経験・訓練を通じて個々の職員の能力向上に有用であると考えられることから、本省庁と地方機関、地方機関同士、他省庁との人事交流などに積極的に取り組んでいる。 ・内部の異動に関して特定の職種・経験に偏らない様々な業務を経験させることとし、新たな知識の習得や相互理解の醸成等、長期的視野に立った人材育成を実施することとしている。 ・困難かつ多様な行政課題に的確に対応するため、官民交流採用や任期付採用により、外部人材を積極的に受け入れている。
文部科学省	・平成30年7月27日付けで、これまでⅠ種試験採用職員が就いていた生涯学習政策局生涯学習推進課長に、初級試験採用職員を初めて登用した。 ・採用年次にとらわれることなく、実績と能力に基づき、比較的年次の低い職員(H9年採用)を本府省課長級の官職に登用した。

府省等名	これまでの人事慣行にとられない任用内容等
厚生労働省	・幅広い分野にわたって国民生活に身近な行政を遂行するに当たり、法適合性を高めるため、大臣官房総務課に法務担当参事官を新たに設置し、厚生労働本省の官職としては初めて検察官を登用することとした。 ・建設、自動車運送分野の働き方改革を推進するため、「大臣官房審議官(労災、建設・自動車運送分野担当)」のポストに、他省庁人事交流職員を起用した。 ・幹部職ポストの「職業安定局雇用開発部長」に、22年ぶりにⅠ種(心理)試験採用職員を起用した。 ・Ⅰ種試験採用職員が就いていた「職業安定局雇用開発部地域雇用対策課長」ポストに、初めて初級試験採用職員を起用した。
農林水産省	・事務次官に、初めての局長級人事交流で経済産業省に出向していた職員を登用した。 ・農村振興局長に、9年ぶりに上級試験採用の技術系職員を登用した。
経済産業省	・任期の長期化や外部人材の登用も含め、専門性を重視した年次・採用職種にとられない人事を実施。 ・他省庁、外部機関への人事交流経験者を局長級、審議官級に積極的に登用するとともに、新たに農林水産省と審議官級の人事交流を実施した。 ・課長補佐級の職員を、二段階上位の職制上の段階に属する課長級の官職に抜擢登用した。 ・新たに本省課長級に5名の女性職員を登用するとともに、本省課長級に初めて特許庁技術系職員を登用した。
特許庁	・多様な勤務機会の付与の観点から、係員のうちに、できるだけ特許庁外への出向・派遣等(例えば、経済産業省本省、中小企業庁及び地方局)が経験できるような人事管理を行っている。 ・同一官職在职期間の長期化等に伴う弊害の防止の観点から、特許審査等の専門職種以外では、2年程度を目途に人事異動が出来るような人事調整を行っている。
国土交通省	・同一官職在职期間の長期化等に伴う弊害の防止の観点から、入札契約、許認可等の事務を行う職員については、原則として在職期間が3年を超えないように努め、透明性を図っている。 ・従来、国家公務員採用Ⅰ種試験採用職員のうち事務官が就いていた官職に技官を登用した。 ・従来、主に自府省の職員が就いていた官職に、任期付任用による民間の人材を登用した。 ・従来、主に自府省の職員が就いていた官職に、他府省人事交流職員を登用した。
環境省	今年からⅠ種技官である課長補佐級を課長級である参事官(環境再生・資源循環局参事官(用地補償・求償及び特定廃棄物対策担当))へ二段階昇任させた。
防衛省	・従来、Ⅱ種試験採用職員が就いていた地方協力局労務管理課労務渉外官(一般職)に、初めて選考採用職員を登用した。
会計検査院	・従来、プロパー職員のみが就いていた官職に、他機関人事交流職員を登用した。 ・従来、プロパー職員のみが就いていた官職に、官民人事交流により民間の人材を登用した。 ・多様な勤務機会の付与の観点から、若手職員のうちに、院内全体の総括・調整等を担う官職を経験するよう人事管理を行っている。
人事院	・多様な勤務機会の付与の観点から、若手職員のうちに、本院と地方事務局間の人事異動や他省庁との人事交流などを行うことを積極的に取り組んでいる。 ・外部からの人材の受入れを進め、情報システム等を担当する課長補佐級官職に専門的知識・経験を有する民間の者を起用した。

(参考)

女性の登用に関しては、「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」(平成30年11月2日公表)において公表している。

URL: https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinikyoku/files/181102_followup.pdf

4 採用(選考を含む。)の状況(平成29年10月2日～平成30年10月1日)

(1) 採用職員数

(単位:人)

	総数	うち女性
平成30年度	11,550	4,180
平成29年度	11,341	4,078

(2) 選考によって新たに採用した者のうち、公募手続を経て採用した者の状況

(単位:人)

	選考によって新たに採用した者						
		うち女性		うち公募手続を経て採用した者		うち女性	
		(割合)		(割合)		(割合)	
平成30年度	2,468	1,314	53.2%	2,274	92.1%	1,178	51.8%
平成29年度	2,502	1,348	53.9%	2,336	93.4%	1,224	52.4%

(注)「選考によって新たに採用した者」とは、一般職の常勤職員に係る選考採用のうち、特別職・地方公共団体等からの選考採用、かつて職員であった者の選考採用又は人事交流の一環として行われる選考採用を除いたものをいう。

(3) 選考採用者のうち公募手続を経ずに採用した者について、公募手続を行わなかった具体的理由

- ・特定分野に関する専門知識など、官職に必要とされる知識や経験等が特殊であり、公募により難いため。
- ・特定分野に精通する者の中から、能力及び適性の有無を判断して適任者を選考する必要があったため。
- ・産前・産後休暇を取得する職員の代替職員として採用された任期付職員を、引き続き、育児休業法の規定に基づく任期付職員として採用したため。

(4) 職位ごとの選考によって新たに採用した者の人数

(単位:人)

	幹部職(相当職含む。)		管理職(相当職含む。)		課長補佐(相当職含む。)		係長(相当職含む。)以下	
		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
平成30年度	1	0	29	6	502	120	1,936	1,188
平成29年度	6	0	15	3	428	79	2,053	1,266

(5) 選考採用により管理職(相当職含む。)以上の官職に採用した者の所属・官職等

府省名	官職	採用人数
内閣官房	内閣事務官(内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター所長)	1
内閣府	男女共同参画局調査課長	1
	経済社会総合研究所経済研修所総務部長	1
宮内庁	長官官房宮務課企画官	2
	式部職式部官	1
個人情報保護委員会	個人情報保護委員会事務局参事官	1
	個人情報保護委員会事務局企画官	1
金融庁	監督局銀行第二課地域金融生産性向上支援室長	1
	総合政策局参事官	1
法務省	高松刑務所医務部長	1
	北海道地方更生保護委員会委員	2
	関東地方更生保護委員会委員	3
	中国地方更生保護委員会委員	1
財務省	国際局為替市場課資金管理専門官	1
厚生労働	国立保健医療科学院統括研究官	2
	国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部長	1
	国立感染症研究所薬剤耐性研究センター長	1
国土交通省	地方海難審判所審判官	1
	地方海難審判所理事官	3
	運輸安全委員会事務局統括地方事故調査官	4
計		30